

学校法人武蔵野学院  
第二次五カ年計画

2025.4～2030.3

2025年3月18日理事会決定

<目 次>

1. はじめに	3
2. 学院全体	4
(1) 建学の精神、理念・目的	4
(2) ガバナンス機能の強化、コンプライアンス管理の徹底	4
(3) 財務基盤・施設管理	5
(4) 広報活動	6
3. 大学・大学院・短期大学	7
(1) 建学の精神、理念・目的	7
(2) マネジメント機能の強化	7
(3) カリキュラム・教学改革	8
(4) 学生支援・学生指導	9
(5) キャリア支援	11
(6) 研究推進	11
(7) 学生募集	12
(8) 地域連携・社会貢献	12
(9) 人事	13
4. 中学・高等学校	14
(1) 建学の精神、理念・目的	14
(2) カリキュラム・教育内容の見直し	14
(3) キャリア教育・進路指導	15
(4) 生徒募集	16
(5) 人事	17
5. 幼稚園・保育園	18
(1) 教育・保育体制	18
(2) 園児募集	18
(3) 併設校との連携	18

## 1. はじめに

学校法人武蔵野学院（以下、本学院）では、2020年3月に「学校法人武蔵野学院第一次五カ年計画」（以下、第一次計画）を策定し、これに基づき毎年度の事業計画を立て、各設置校の運営にあたってきた。また、計画の進捗について毎年度の理事会および評議員会で報告し、議論したほか、教職員にも周知する機会を設け、第一次計画の周知・徹底をはかってきた。

もちろん、当初の想定と大きく外れた内容もある。とりわけ、第一次計画の立案直後より猛威を振るったコロナ禍により、教育研究環境が大きく変化し、たとえば学生の海外研修・留学などの実施を数年にわたり見送らざるを得なかった。他方で、このような急激な社会情勢の変化を経験したからこそ、中長期計画の重要性を改めて認識できた面もある。本学院は、第一次計画の策定以前に具体的な中長期計画を組めていなかったが、第一次計画があったゆえに、社会情勢の急変に対し如何に本学院の教育研究活動を実践していくかを模索するうえでの根幹が揺るがなかったと自負している。今回、新たに「学校法人武蔵野学院第二次五カ年計画」（以下、本計画）の策定にあたって、この点を意識している。

計画策定にあたっては、会議体や委員会の設置も検討されたが、本学院は比較的小規模であり、現場との密なコミュニケーションを確保し、計画・実行・評価・改善のPDCAサイクルを着実に回すために、これをあえて見送った。第一次計画の策定と同様に、理事長、西ヶ原・狭山・財務各担当理事、評議員、法人本部職員等が、広く本学院内の役職者や教職員と対話を重ね、検討を進めた。また、適宜理事会や評議員会で進捗を報告し、意見を求めることも心がけた。とりわけ、評議員や監事には忌憚のない意見を求め、可能な限り社会性や客観性を担保することを重視したところである。

## 2. 学院全体

### (1) 建学の精神、理念・目的

本学院は 1912 年、日本橋浜町の地で大橋幼稚園として第一歩を踏み出した。1920 年には、大橋家政女学校として、本格的に女性への教育を開始した。創立者である高橋ときは、「報恩感謝」「婦人の真使命の確立」という二つの理念を示した。1922 年、本学院の法人本部や武蔵野中学高等学校が位置する西ヶ原の地に移転。また、昭憲皇太后が詠まれた御歌から「武蔵野」の名をいただき、武蔵野高等女学校と改称した。

時代は下り、1960 年代に入ると、理事長高橋一彦が、建学の精神を「自覚ある女性たれ」と、同時代の文脈に読み替えた。基本的な生活習慣の確立を教育の根幹に据え、生徒一人ひとりに向き合うことを徹底した。1981 年に武蔵野短期大学を開学し、翌年には武蔵野短期大学附属幼稚園も開園した。

1999 年、高橋暢雄が理事長に就任し、「他者理解」を標榜する。2004 年、かかる精神のもとに武蔵野中学高等学校の男女共学化に舵を切った。同年にはさらに、武蔵野学院大学が開学する。以降、2007 年に武蔵野学院大学大学院が開学、2018 年に武蔵野短期大学附属保育園が開園した。

後述するように、「他者理解」の精神は各校に徹底され、時代の変化にも対応しつつ、教育活動に生かされている。

### (2) ガバナンス機能の強化、コンプライアンス管理の徹底

本学院は、関係する法令や寄附行為等に則り、理事会・評議員会の適正な開催と運営に努めてきた。監事についても、可能な限り常勤監事を 1 名以上置く体制をとってきた。とりわけ、監事の権能強化の一環として、引き続き 1 名以上の常勤監事を置くことに努める。

本学院の基本方針や各年度の事業計画は、評議員会での諮問を経て理事会が決定する。このもとで、執行部門のトップである設置校長や部署長が指揮命令を行うこととなる。この際に、ガバナンスを機能させ、マネジメントできる法人のあり方が重要となろう。他方で、諸活動が硬直化せず、時代や社会の変化に柔軟に対応することも肝要である。

したがって、迅速な意思決定とアクションを可能にする組織体制を確立するために、権限と責任の明確化を図り、適宜諸規程を整備していく。また、関係法令や寄附行為、各種規程の周知徹底を図るとともに、ハラスメントの防止対策を引き続き強化する。具体的には、サイバーセキュリティ強化のための研修や危機管理マニュアルの再構成からとりかかりたい。

これらの活動が PDCA サイクルとともに健全に機能しているかを検証する。そのために、単なるチェック機能や是正にとどまらない内部監査体制を強化し、

コンプライアンス管理を徹底する。

以上の点について、理事会および評議員会で毎年度確認していく。

### (3) 財務基盤・施設管理

本学院では、経常収支差額が数年にわたり赤字になっており、財務基盤を確立するうえで改善が必要である。第一次計画では、事業活動収入に占める人件費比率・教育研究経費比率・管理経費比率について、数値目標を掲げた。当初より、厳しい目標であると意識していたものの、やはり達成することが叶わなかった。他方で、不十分ながら、さまざまな工夫をほどこすことで各種の支出を抑えてきた面もある。引き続き、学内各種事業を見直し、さまざまなリソースの配分において選択と集中を行い、将来投資に向けた強固な収支構造を整えたい。

もっとも、こうした状況で、経常収支差額を黒字に転換させるためには、やはり収入を増やすことが喫緊の課題である。2024年度の学生生徒数（収容数）を踏まえれば、昨今の社会情勢を考慮しても、少なくとも大学で100名、短大で50名、高校で100名増やす必要がある。

したがって、経常収支の黒字化のためには、とりわけ大学・短大・高校の学生生徒募集にいかなる戦略を持ち、いかにコストをかけていくかが重要である。理事長および担当理事の指揮のもとで現場との密な意見交換・情報交換を行いつつ、理事会および評議員会でも詳細に報告・議論する。教職員の意識を高めるとともに、柔軟性のある募集戦略の構築に努める。同時に、学費の見直しについて、学生生徒の経済状況にも十分に配慮しつつ、継続的に議論していく。

収入基盤を拡大するためには、学費や入学検定料以外の収入事業の見直しも必要である。そのためには、本学院のリソースを最大限活用することを検討したい。具体的には、施設の外部貸出に関する規程を策定し、収入基盤の拡大を図る。また、寄附メニューの拡充を図り、時代のニーズにマッチした方法を模索する。あわせて、各種補助金事業等については、事務局が中心となり情報収集に努め、戦略的に補助金の増額や競争的外部資金の獲得を目指す。とりわけ、私立大学等改革総合支援事業については、担当理事および事務局を中心に採択に向けた課題を抽出し、現場に改善を求めていく。

財務に関する具体的な目標数値としては、経常収支差額比率をプラスとし、事業活動収入に占める人件費比率を55%以内とする。

事業活動収入に占める管理経費比率が高水準となってしまっており、その内容は修繕費が主となっている。もっとも、これは容易に削減し難い。第一次計画と同じく、既存施設を修繕し、長く使用していくことに眼目を置く。修繕計画の担当は、西ヶ原・狭山にそれぞれ設置している武蔵野学院キャンパス委員会（以下、MGC）が担う。西ヶ原のMGCは、理事（校長）、副校長、事務局長、事務

局次長など、狭山の MGC は、理事、大学・短大副学長、事務局長などから構成されている。より客観性を担保するため、引き続き常勤監事にも適宜参加してもらい、多様な意見を踏まえて計画立案にあたる。

修繕計画は、これまでと同様にバリアフリー整備を重視する。また、施設・設備の長寿命化、環境負荷の少ない設備機器等の導入など、SDGs 貢献を見据えた施設整備を進める。

#### (4) 広報活動

各設置校の募集活動とも関連するものとして、本学院全体のブランディングが重要となる。2021 年度にホームページのリニューアルを行い、本学院全体で統一したデザインになっている。今後は、2030 年度に全面リニューアルを行う見通しを持ち、2029 年度中までには、そのための業者選定等を適切な時期に行う。

コンテンツは各設置校に委ねる必要がある。一連の検討にあたって、法人本部を中心としつつ、各設置校のホームページ担当部署と密に連絡を取り合っていく。

### 3. 大学・大学院・短期大学

#### (1) 建学の精神、理念・目的

2019年未からのコロナ禍にかかわらず、急激な少子化を受けて大学業界は大きな変革を迫られている。それでは、どのような変革が求められているのであろうか。そして、どのような大学として成長し、成熟していくべきなのであろうか。本計画の策定にあたり、この変革はいかなる理念・精神に基づいているのか、変革しないものは何なのか、こうした点を教職員で共有することが何よりも肝要である、ということで一致した。

本学院の建学の精神は、2.(1)で述べたように、「他者理解」である。これを大学・大学院・短期大学としていかに具現化していくのか。教職員としていかに日々の教育活動にあたるのか。換言すれば、本学の強みとは何なのか。本学院の原点に立ち返れば、それは小規模大学であることを活かし、学生一人ひとりに向き合い、時に手を入れ、時に見守り、これからの社会に貢献できる人材に育て上げることが、本学教職員の使命である。限られた学生生活を知的好奇心に溢れた有意義なものにしてもらうべく、学生に「居場所」を提供し、大きなものから小さなものまで「目的」を持たせていく——こうした精神・理念を前提にしていることを絶えず意識する必要がある。

大学および国際コミュニケーション学部の目的は大学学則第一・四条に、大学院および国際コミュニケーション研究科の目的は大学院学則第一・五条に、短大および幼児教育学科の目的は短期大学学則第一・四条に、それぞれ定めている。また、3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）も学内外に示している。いうまでもなくこれらは、如上の「他者理解」に基づく精神・理念を大学や学部等に落とし込んだものである。これらのコア・バリューに基づき、(2)以降において中期にわたる具体的な目標を設定した。

今後も、「他者理解」が教職員の日々の活動に反映し、教育研究組織の構成などと整合性を図るとともに、大学院から短大まで全学生における「他者理解」の認知率95%以上を目標とする。その上で、折に触れて評議員や監事からの意見も徴しつつ、自己点検を行っていく。

#### (2) マネジメント機能の強化

大学、短大ともに、教授会および研究科委員会では学長が議長となり、大学運営に関する重要事項を審議している。また、一学部・一研究科・一学科であることに鑑み、学長が議長を務める教授会および研究科委員会が教学マネジメントの実施主体となっており、学長が適切かつ迅速なリーダーシップを発揮できる体制を整備している。あわせて、内部質保証の方針も定めており、三つのポリシ

一ならびに本計画に基づき、学長のリーダーシップのもとで学内の教育研究活動に対する自己点検・自己評価を恒常的・継続的に行い、それらを通じて本学の信頼性を高め、社会に対する説明責任を自ら果たすことを重視している。もちろん、現体制が今後も適切である保証はない。体制の検証と継続的な見直しが必要となる。たとえば教学マネジメントの実施主体を新たに設置するか、内部質保証の方針に関する規程化が必要か、等を継続的に議論していく。

2. (2) において、ガバナンスの強化とコンプライアンス管理を徹底するために、権限と責任の明確化、諸規程の整備を行うことを記した。この点は、大学・短大においても同様である。他方で、小規模大学であることから、委員会が乱立し、教職員が過大な数の委員を担わざるを得ないことを避ける必要もある。まずは、既存の委員会の規程を検証するところからはじめ、順次、体制の見直しにつなげていく。あわせて、学院の方針に則り、大学・大学院・短大においても、ハラスメントを防止し、危機管理を徹底すべく、毎年度 SD を 2 回以上開催していく。

本学は、前回の認証評価に際し、自己点検・自己評価の強化が必要であることを実感した経緯がある。当然のことであるが、自己点検・自己評価委員会を毎年度 2 回以上開催するとともに、アセスメント・ポリシーの周知と項目再考を行うことを、本計画にも明記しておきたい。また、自己点検・自己評価に際して、学生代表の参加も検討する。

当然のことながら、情報公開を通じて説明責任を果たすことは重要な責務である。如上の内容に関する情報公開が適切に行われているか、毎年度確認していく。

### (3) カリキュラム・教学改革

大学・短大においては、2025 年度より新カリキュラムをスタートする。新カリキュラム初年度の対象学生が卒業年を迎える 2026 年度（短大）及び 2028 年度（大学）より、カリキュラムポリシーと学生の興味・関心に乖離がないか、検討する場を設け、カリキュラムの見直し等を議論する。大学院博士前期課程においては、2022 年度入学者より現行のカリキュラムが適用されている。大学院博士後期課程においては、2024 年度入学者よりカリキュラム・ポリシーを見直し、新カリキュラムを適用した。前者については 2025 年度に、後者については 2027 年度以降にカリキュラムの検証を行う。もちろん、学生満足度調査等の結果やディプロマ・ポリシーの達成状況等に鑑み、小幅なカリキュラム変更は柔軟に行う余地を残しておく。

内部質保証を実質化するとともに、本学の学修成果を検証することはもちろん、その結果を改善までつなげることが重要である。ディプロマ・ポリシーの達

成状況を検証する一助とするために、卒業生調査の実施を試みたい。もっとも、調査回収率が低くなることも予測されるが、まずは可能な範囲で実施し、回収状況を含めたPDCAサイクルを回していく。また、外部試験も積極的に活用する。2024年度までも、大学1年生全員がTOEIC-Bridgeすることで、学生自身が自らの英語力を把握するとともに、英語の授業の実施方法やクラス分け等に活用してきた。2025年度入学者よりこれを拡大し、1年次と3年次に受験してもらうことで、その伸び率や課題を量的・質的に分析し、教育支援のあり方を検証する。短大においては、保育士の専門知識を問う外部試験を導入する。これらの学修成果の検証と改善に向けた対応については、本学HP等で適切に公表する。

授業評価アンケートの回収率は、近年上昇傾向にある。大学60%以上、短大80%以上を目標とするとともに、各授業において自己点検・自己評価を徹底すべく、FDによる研修機会を毎年度2回以上設ける。他方で、シラバスのあり方、ナンバリング、カリキュラムツリーの再構築、eポートフォリオの活用、ルーブリックの活用等については、毎年度検証することとする。また、多様な学力を涵養するために、双方向性授業を拡充し、少人数の語学系講義の数も30以上の高い水準の維持に努める。

大学・短大の国際化にも傾注していく。大学・短大ともに2025年度より国際化ビジョンを改める。毎年度このビジョンの検証を行い、2029年度に新たなビジョンを検証する。国際化の具体的方策として、大学では2025年度からの新カリキュラムにおいて、海外研修の充実を図った。卒業年次の学生のうち海外研修・海外留学の参加率20%以上を目標とし、さらに研修先の多様化を目指す。こうしたなかで、第一次計画に引き続き海外留学者を毎年度1名以上輩出した。

大学では英語をより学びたい学生を対象に、かねてよりAMUSEを展開している。毎年、担当者がブラッシュアップを行っており、これを継続していく。あわせて、卒業年次の学生のうち英語の外部試験補助を利用した学生の受験率10%以上を目指す。

#### (4) 学生支援・学生指導

少人数(大学の定員120名、短大の定員100名)であるという本学の特徴を生かすべく、担任制やゼミ必修化(大学のみ)により、学生と綿密なコミュニケーションを図り、学生の状況の把握に努めてきた。この点は、本学の建学の精神が具現化したものであるともいえ、今後も継続していく。また、学生相談室を強化してきた。まずはその認知率を毎年度確認し、必要な学生に情報が行き渡るようにしたい。

学生とのコミュニケーションが多くある一方で、学生全体の成長実感や教育

満足度のみならず、学生生活への満足度を把握することも欠かせない。学生満足度調査の回収率を毎年度公表するとともに、2029年度までに大学35%以上、短大70%以上を目標とする。さらに調査内容を見直しつつ、調査結果を各部署の業務に活用していく。2029年度までに、学生満足度調査の長期傾向分析を行い、対応案を策定するなどのDX化を探る。

具体的な学生支援としては、コロナ禍以降、停滞傾向にあるクラブ・サークルの参加率および満足度の向上を図る。2027年度より具体的な数値目標を設定する。陸上競技部の強化も継続し、2029年度までに箱根駅伝予選会15位以内、全日本大学駅伝本戦出場という目標も設ける。

図書館は、大学の知の集合所でもある。これをより学生に活用してもらう方法を継続的に試行していく必要がある。具体的には、教員や学生の利用アンケート等を踏まえた施策を考案しつつ、昨今の社会状況にも鑑み、デジタル化やデータベースの充実にも努めていく。

実習を重視する短期大学では、家庭の協力が指導上重要であり、かねてより保証人等説明会を開催してきた。2025年度以降も毎年度実施し、25%以上の参加率を目指す。

現在、GPAに基づく授業料の減免、海外研修費用や海外留学費用の付与（大学のみ）、TOEIC受験料の付与（大学のみ）など、多くの奨学金制度を設けている。また、大学院では全院生を対象に、学内選考を通じて、授業料・施設費が減免になる奨学金制度を設けている。財源が限られるなかではあるものの、奨学金の対象や条件などを毎年度検討する機会を設け、必要な対象に的確な奨学金制度を設ける。あわせて、GPAに基づく学生指導も模索する。

時代に即したダイバーシティの推進も求められている。現在、合理的配慮の体制は整えているものの、そのあり方についてよりよい方策がないか、毎年度検証する。また、リカレント教育への対応も重要である。多様な学生が増えていることから、FD・SDの内容にも、これらの点を踏まえたものとしていく。

昨今、奨学金へのニーズが非常に高まっている。こうしたなかで、学生たちが金融リテラシーを向上させ、学納金や大学生活にかかる費用の管理を学生自身で行えるように努めることも学校の責務であろう。また、経済的事情により学業継続を諦める学生をいかに低減させるかも肝要である。そのため、日本学生支援機構奨学金利用者に対して、奨学金や学納金制度の理解度を高める説明会を毎年度開催する。また、担任・ゼミ担当と奨学金担当の密なコミュニケーションを通じて、経済的事情を理由とする退学率を調査し、2027年度までに目標数値を設定する。

#### (5) キャリア支援

大学では、想定される学生の目標の1つとして、中学校・高等学校教諭1種免許状の取得がある。英語に加えて、外部との協定により保健体育の免許状も取得が可能となった。2年次までに教職課程に登録する学生数について、学年の10%という目標を2029年度までに達成したい。その上で、教職課程登録者の50%以上の学生が英語もしくは保健体育の中学校・高等学校教諭1種免許状の取得までこぎつけられるよう支援していく。

短大では、開学以来幼稚園教諭2種免許と保育士資格のいわゆる「両免」取得を掲げてきた。引き続き、「両免」取得率95%以上を目指す。また、小学校教諭やその他関連資格の取得者についても、数値目標を設定する。

大学・短大ともにキャリア教育を1年次より必修化しており、複数教員が担当することで学生一人ひとりに行き届いた指導の実践を心がけてきた。その結果が就職率（就職者／就職希望者、ただしアルバイトを除く）100%になっていると自負している。2025年度以降も上記体制を維持していくことで100%の就職率を目標とする。短大では、保育者となることが第一義であるものの、学生のニーズを踏まえた多様なキャリア支援も可能としていく必要がある。近年需要の高まっている4年制大学への3年次編入者数を毎年度確認し、今後の体制整備に参照する。あわせて、大学・短大ともに3.(2)で触れた卒業生アンケートを通じて、離職率や卒業後の状況に関する情報を収集し、キャリア支援の改善を図る。

#### (6) 研究推進

大学業界全般として、学内事務作業量の増加にともない研究時間の減少が指摘される向きがある。研究推進のためには、事務作業の効率化とともに、必要な研究に必要な資金を提供することが求められる。本学では、学術出版への助成、国内外の学会報告や海外の資料調査等への支援を行ってきた。第一次計画では、これらに関する数値を分析した上で、研究費のあり方を再検証する予定であった。しかしながら、コロナ禍により学会が開催されず、海外渡航も容易でなかった時期もあったため、十分なデータ収集が行えていない。したがって、第一次計画と同じく、国内の学会での研究報告数（司会や討論等を含む、学会は日本学術会議が認める協力学術研究団体の学会等に限る）、海外の学会での研究報告数（司会や討論等を含む、対象の学会は国内に準ずる）を集計する。2029年度までの推移を分析した上で、研究費のあり方や具体的な数値目標を設定する。

科学研究費助成事業等の競争的資金の獲得も重要である。ただし、申請数や獲得数の数値目標は出し難い現状であると判断し、ニーズの高かった学内で担当者による科学研究費助成事業等の説明会を、引き続き毎年度開催する。

研究の学際性や国際性は、看過できない重要な点である。大学では、短大教員や学外の研究者も招き、学際的・国際的研究を発表する場を提供するため、日本総合研究所を設置し、毎年度紀要を発表してきた。2025年度以降も、これを継続する。なお、大学院の紀要は、院生にも門戸を開いている。院生に対しては、さらに大学院研究発表会も公開を原則に開催している。

紀要を通じた研究成果については、オープン化を目指す。2025年度中にオープン化への具体的な工程を作成し、2026年度以降に実行していく。いうまでもなく、研究者として研究倫理は大前提である。研究倫理FDを毎年度開催し、研究倫理eラーニングの受講率100%を継続していく。

### (7) 学生募集

大学・短大ともに、定員確保が目的となる。そのためには、周辺地域の方々に認知されていることが欠かせないものの、未だ低い状況にあるとみられる。そこで、広報活動を一層積極化させ、周辺地域における本学の認知を高め、オープンキャンパスの参加者数増加や志願者数増加を目指す。もっとも、本学院の財務状況に鑑みるに、広報費の見直しが求められていることもまた事実である。2026年度までは広報活動を多角化させ、2027年度には効果を検証し、取捨選択を行う。

引き続き、学生募集に関する会議には、理事者や学長・副学長も出席することで、迅速な意思決定が可能な体制とする。もちろん、単なる学生数の確保のみに意識を奪われるのではなく、受験においては合理的配慮を欠かさず、リカレント教育への意識を持つことなどが重要である。これらを踏まえた入試制度の構築を図る。

なお、第一次計画においては、入試区分ごとの志願者数を目標としてきたが、年明け入試から年内入試への移行など、大学受験のトレンドが大きく、両者が乖離した面がある。そのため、入試区分ごとの志願者数やオープンキャンパス・パーソナルキャンパスの来場者数、資料請求数などの数値目標は、毎年度立て、事業計画書等に盛り込んでいく。

繰り返すが、一連の施策の試みを通じて、大学の定員120名、短大の定員100名を満たすことが最大の目標である。収容定員については、退学率とも関連する。退学率の低減については、3.(4)に記したとおりである。

### (8) 地域連携・社会貢献

地域とともにある大学・短大、大学・短大の持つ物的・人的資源を地域社会に提供する、というのは、大学の重要な使命の1つである。しかし、コロナ禍以降、活動が縮小した面がある。そのためには、担当部署を見直し、推進力を高める組

織の構築が必要である。従来、学生部の下部組織で社会貢献を担当していたが、2025年度より社会貢献センターとして独立させ、地域連携・社会貢献の新たな窓口を設置する。

新センターのもと、従来の「コラボレーション講座」、「子ども大学さやま」、「公開講座」の参加者数や満足度を検証することでさらなる活性化を図るとともに、新たな事業の展開も模索していく。とりわけ、大学コンソーシアム事業や高大等連携に関しては、重要なポイントとなりうると考えている。

#### (9) 人事

専任の教職員全員が、担当職務や大学運営、自己評価に関する「チャレンジシート」を作成し、それをもとに面談を行い、結果を大学改善につなげている。かかる試みは、認証評価でも高い評価を受けており、今後も維持・継続する。

大学では、一層のグローバル化を図るため、引き続き外国人教員比率 15%以上を目標とする。

健全なガバナンスや労働生産性の向上等のためには、ジェンダーバランスに配慮することも欠かせない。採用に際しての配慮はいうまでもなく、学内の学部長・研究科長・学科長・部長職・センター長職等（教員・職員を問わない）に占める女性の割合 30%以上を目標とする。

#### 4. 中学・高等学校

##### (1) 建学の精神・理念・目的

中学・高等学校では、「他者理解」という建学の精神・理念のもと、「教育基本法の精神に則り併設型中高一貫校として小学校・中学校を卒業した男女を心身共に健やかな自由で責任感に富む公人に育成」（本校学則第3条）を目的として全ての教育活動が行われている。「他者理解」については、自分は他者によって生かされていることを前提に、自分がいかに相手の立場や状況を理解したうえで他者を思いやれるか、という点に配慮した指導を2025年度以降も続けていく。一言で他者を理解するといってもこれは簡単なことではなく、相手の状況や立場を踏まえたうえでの理解でないと、それは単なる自分勝手な思い込みに過ぎないことを、いかに具体的に実感として生徒が受け止められるかが課題である。そういった他者との関わりに関しては「良い」「悪い」だけではなく、その他者のあらゆる可能性に着目し、面倒がらずに向き合い、その可能性を前提とした対話をしていくことが大切であるということを、学校生活での様々な場面において具体的に提示していく。

現在、各教室に「他者理解」の理念を掲げているほか、ホームページやパンフレット、ポスターなどを通して広く公開している。

##### (2) カリキュラム・教育内容の見直し

中学では、中学・高等学校の6年間は人生に大きく影響する重要な成長期間と捉え、大学入試の力をつけるだけでは本当の力は育たない、グローバル化やデジタル化が加速し驚くべきスピードで変化する社会で生きていける力こそが、今後社会で活躍するために必要な力であると考え、2021年度より全面実施された新学習指導要領に基づき、2025年度以降も改良を加えながら以下の3つの力を重点的に育成していく。

###### 1 実戦的英語力

専任の外国人教師によって、All Englishで行われる「LTE」(Leaning Through English)や海外留学、英語に関する資格や検定の取得を軸として、基本的な英語力に加えて「他人の話を聞く」「自分の考えを伝える」という、これからのグローバル社会で必要とされているスキルを養成する。

###### 2 コミュニケーション力

たくさんの人との関わりの中で、幅広い意見に柔軟に耳を傾ける力や、自分の意見や考え方を正確に伝え、相手に理解してもらう力を鍛えていく。

###### 3 自己実現力

目標を設定し達成するという、学びの楽しさを伝え習慣化していく。また。講座や課題も充実させることで、自ら学び取り組む生徒を支援する。

高等学校では、校訓である「他者理解」を踏まえ、「他者との協働のもと、個々の潜在能力を引き出す活気あふれる学校」を目指していく。個人の特性に合わせて選べる2つのステージごとの特徴を2025年度以降もより明確化することによって生徒の学校生活や学習に対する意欲や向上心を高めていきたい。「特進ステージ」においては、全般的に大学受験を意識した効率的な授業設計を進めていく。より高度な学力を目指すために通常授業の後に行う7限目講習の内容についても、生徒ひとりひとり成長に合わせて実践的な問題に取り組むことができる環境を提供していきたい。また講習の内容についても今後の大学入試改革の動向を見据えながら適宜マイナーチェンジを加えていく。その他、合同勉強会の実施にも更に力を入れていくなどより細かな学習指導を行っていきたい。「進学ステージ」では、できることを前提としない授業を意識し質問などがしやすい環境を作り上げていくことで基礎的な学習を繰り返しながら大学進学に必要な学力を身につけていくといった理解度に合わせたきめ細やかな指導を目標とする。教員は生徒ひとりひとりの学習状況をセルフチェックノートや授業で確認し、理解が不十分な時は丁寧な質問対応と放課後学習で復習するなど、苦手意識を持つ前にサポートをしていく。また、高等学校では新指導要領が2022年度より全面実施されたが、新設された科目の確認、再検討、他の選択科目の見直しなどの微調整、再確認をするとともにカリキュラムの見直しも順次行っていく。また、2025年度以降、新時代に対応した高等学校教育の在り方を踏まえたスクールポリシーの策定及び運用を行なっていく。

中学・高等学校ともに生活面での指導においては、前述の「他者理解」の精神をもとに、基本的な生活習慣の確立を軸とした登校等の時間厳守、挨拶励行、清掃の徹底等、今までの本校が行ってきた生活指導を確実に継続していくことによって、人としての社会性も醸成していきたい。2025年度以降も以前と比べて教員が学習指導・進路指導にかける時間が質的にも量的にも割かれる状況が生ずることは容易に想像できるが、だからと言って本校としての生徒指導の根幹が変わるわけではない。学院内の研修などを通じて、指導におけるバランスや、本校の教育理念の再確認など、特に若い世代の教員たちの育成にも力を入れていく。

### (3) キャリア教育・進路指導

中学は併設型中高一貫校という特性を生かし、6年後、10年後の自分を具体的にイメージできるようにキャリア教育としての職業体験を毎年実施している。また大学進学を視野に入れた指導として中学2年時に本校併設の大学・短大が実施している大学祭への参加も実施している。2025年度以降も、生徒たちがより具体的な進路選択ができるよう、併設の大学・短期大学を有する学院としての

優位性をさらに生かしていく。

高等学校では、第二次五カ年計画の完成年度までに大学進学率 90%以上を目指したい。その中で今回の計画では、併設の大学・短期大学への内部進学率に関して、現場の教員が他大学への進学指導とのバランスをとりやすくすべく毎年の数値目標を卒業学年の在籍 20%以上と明確化することとした。その他多様化する大学入試への対応として本校とスクール TOMAS との業務提携によって運営される「武蔵野進学情報センター」の運用方法を、2025 年度以降も段階的に見直していく。また、2020 年度より実施された大学入試改革以降、目まぐるしく変化する大学入試に対応するべく、英語における 4 技能評価への対策としての資格・検定取得について、新たな資格・検定取得率の数値目標を設定し、本計画の完成年度までに目標を達成したい。

#### (4) 生徒募集

中学の生徒募集については、2016 年度から、従来の公立小学校や中学校とは別の学校種として義務教育学校を新設するとともに、「小中一貫型小学校・中学校」も制度化されるなど、本校規模の私立中学校の募集状況は非常に厳しいものとなっている。一方、社会貢献・地域貢献の一貫として行なってきた地域の小学生を対象とした本校主催の様々な体験イベント（ムサフェス・夏休み自由研究教室・在校生と巡る文化祭体験ツアー・書き初め教室等）は年々参加者が増加し、これらのイベントをきっかけに本校を受験した生徒も徐々にではあるが増えてきている。2025 年度以降は今まで以上に地域との連携を意識しながら各種イベントを実施していく。こうした取り組みの他に、主な中学の募集は近隣学習塾への広報活動が挙げられる。ポスターやパンフレットなどのツールの作成についても費用対効果を考慮しつつより有効活用できるように 2025 年度以降も校内の様々な意見を取り入れながら改良していく。

高等学校の募集については、通学圏内の公立中学校・主要駅周辺の学習塾への広報活動が主となる。2025 年度以降も効率の良い広報活動ができるよう前述したツールの見直しや訪問時期の確認など地域の公立中学校や学習塾との連携の中で精査していきたい。また、中学・高等学校ともにホームページやそこから紐付けされる SNS は生徒募集における極めて有効な媒体であり、その重要性は近年益々高まっている。2025 年度以降も本校の最新かつ必要な情報や活気をリアルタイムで受験生に伝えることのできる創意工夫を行いながら、随時更新をしていく。また、学校説明会についても、受験生やその保護者に対し、本校の活気をいかに伝えるかということを中心に置きながらさまざまな工夫を重ね実施していく。活気を伝える様々な方法を模索しながら、個別面談を軸に多くの受験生との対話ができる機会を増やしていく。こうした施策を通じて、中学・高等学校

では第二次五カ年計画の完成年度までの間、以下の入学者数の目標を立てた。

< 中学 >

・入学者数：30 名

< 高等学校 >

・「特進ステージ」入学者数：30 名

・「進学ステージ」入学者数：240 名

・併設型一貫校内部進学者：30 名

#### (5) 人事

専任の教職員全員が担当職務や学校運営、自己評価に関する「チャレンジシート」を作成し、それをもとにヒヤリングを行い、結果を自己のブラッシュアップ、学校改善につなげている。また、新任研修会も西ヶ原・狭山合同で行うことで、本学院全体の視座を教職員が持ちうるよう務める。あわせて学院の方針に則り、中学・高校においてもハラスメントを防止し、危機管理を徹底すべく毎年度 SD を 2 回以上実施していく。

## 5. 幼稚園・保育園

### (1) 教育・保育改革

幼稚園・保育園をめぐる社会状況は大きな過渡期を迎えている。幼稚園のニーズは低減している一方で、保育園のニーズは高まっているものの、全体としては少子化という大きな流れのなかにあり、幼稚園・保育園はこの大きな流れの影響を真っ先に受けることとなる。新たな時代に対応すべく、建学の精神である「他者理解」を顧みるとともに、両園の教育・保育資源を有効に活用しつつ、弾力的な運用を可能にする教育・保育改革を毎年度検討・検証していく。

なお、健全な労働環境がよりよい教育・保育につながることは間違いない。学院の方針に則り、幼稚園・保育園においても、ハラスメントを防止し危機管理を徹底すべく、各年度1回以上、適切に情報提供の場を設ける。

### (2) 園児募集

定員は、それぞれ幼稚園：175名（年少・年中・年長児の計）、保育園：18名（0・1・2歳児各6名の計）である。昨今は就園対象年齢児の減少、社会的な人手不足状況下での定員に見合う教職員確保の困難等、幼保共に課題があり、園児数の確保は年々難しい状況にある。アクセスしやすく見やすいホームページへの改編、PR対象地域の拡大、保護者の信頼が獲得できる教育・保育の質のさらなる向上を図り、幼稚園の定員の充足に尽力する。なお、保育園については、児童福祉施設であるため、数値目標を設定できない。

### (3) 併設校との連携

短期大学・大学・高等学校等との連携・協力についてはこれまでの実績を基に、内容等の見直し・向上を図りながら継続していく。毎回、教育実習生については学級数の6名以上、保育実習生については1名以上を受け入れていく。大学のインターンシップも継続的な受け入れ体制を整備すべく、連携していく。さらに、大学の教育資源も活用できるような新たな連携のあり方も模索する。